

# 明治41－42年の長野県松本尋常高等小学校における 成績不良児童教育に関する史的研究

中 嶋 忍・河 合 康\*  
(平成26年 9月30日受付；平成26年11月 5日受理)

## 要 旨

本研究は、長野県松本尋常高等小学校（現・松本市立開智小学校）の成績不良児童教育に関して担当者が記した『成績不良児童特殊教育状況』を分析し、1. 成績不良児童教育の目的と対象児童・受持教員、2. 成績不良児童学級の教育方法、に焦点を当てて、明治41～42年当時の特別教育の考え方や方法について検討した。その結果、(1) 成績不良児童教育研究の目的は、普通（通常）教育の限界や他種多様な児童が存在して学力差違が全体に影響を及ぼしてしまうためであったこと、(2) 児童の事例としては、学力“零”で体格がすべて“強”，行動面が常に落ち着きのない状態の者と、仮名の発音が不完全な啞人的な者がいたこと、(3) 受持教員は師範学校を卒業した新任教師が担当したこと、(4) 成績不良児童教育は、保護者などに趣旨を説明して同意を得なければならないこと、(5) 児童の取扱法（支援方法）は、個人の状態を観察して教師と児童の信頼感を築き、一般児童以上に躰を行うこと、(6) 指導法には、児童の情緒面の安定を図った上で学習を行うという慰安的教授が必要であると担当者が感じていたこと、などが明らかにされた。

## KEY WORDS

松本尋常高等小学校 Matsumoto Jinjo Highter Elementary School, 成績不良児童 underachieving students, 特別学級 special classes, 教育方法 method of education, 受持教員 class teacher

## 1 問題の所在および目的・方法

長野県の松本尋常高等小学校（現・松本市立開智小学校）は、明治20年代前半から学力重視の学校体制が確立されていた。この学力重視の施策は、多数の学力優等な児童を輩出した一方で、この対極の学力劣等の児童も出現した。この問題を解決しようと松本尋常高等小学校（以下「松本小学校」と称す）は、学力劣等児童に対して「怠学のために起こるもので（中略）厳しく教授すれば成績不良児童がいなくなるという考え」<sup>(1)</sup>であったと中嶋・河合（2006）が指摘している。しかし実際は1890（明治23）年に導入された学力別学級編制が、組名などから児童の間で優劣が生まれ、教員も学力最下位学級に対して「思い描く授業ができないために（中略）気力を失い嫌われる」<sup>(2)</sup>ことで行き詰まり失敗したと中嶋・河合（2006）が論じている。

明治30年代になると長野県では、『尋常小学校特別学級規程』が策定されて、就学猶予・免除とされた学齢児童や長期欠席児童などを就学させようと図っていた（中嶋・河合，2009）<sup>(3)</sup>。この規程によって各地に設置された特別学級は、対象児童に「それまで猶予や免除とされていた障害児の就学をうながし、そのための学級を法的にみとめるという側面」<sup>(4)</sup>があったと伴野（2005）が指摘している。この規程を基にして松本町（現・長野県松本市）と松本小学校は、『特別学級編製議案』及び『特別学級設置ノ趣旨』、『松本尋常小学校特別学級教科課程表』を策定して1900（明治33）年に特別学級を設置した（中嶋・河合，2012）<sup>(5)</sup>。特別学級の状況は、中嶋・河合（2014）が「尋常科の主任教員を充てていた」<sup>(6)</sup>と担当教員について指摘し、3つの組が作られてそれぞれ教授進度が異なる授業形態が採られていた。このように、就学困難な学齢児童のための特別学級は継続されていた。しかし前述の学力劣等の児童は、主立った対策がなされないままの状態であった。

本研究は、松本小学校の成績不良児童教育に関する特別学級の状況について、『成績不良児童特殊教育状況』<sup>(7)</sup>の分析を通して、1. 成績不良児童教育の目的と対象児童・受持教員、2. 成績不良児童学級の教育方法、に焦点を当てて、明治41～42年の成績不良児童教育の研究実態について明らかにすることを目的とした。

本研究で使用した史料は、学級担当者が記した『成績不良児童特殊教育状況』と、成績不良児童教育に関する事項が記録された職員会記録の一次史料である。

本稿中及び表で使用した史料の文字については次のように表した。旧漢字は原文の通りそのままとした。「☒」の

\*臨床・健康教育学系

文字は判読不能の文字を示した。なお表記困難な文字は、常用漢字に“(原文異字体)”や“(原文略字)”を併記、繰り返し文字は“(繰り返し記号あり)”と記述した。また史料の“改ページ”はページが変わっていること，“改行”は行が変わっていること，“中略”及び“後略”は必要とする文章の前後を省略したこと、を表している。

史料の引用表記については、A3やB4の大きさの和紙を半分に折り、紙縫で綴られているためページ数が付いていない。そのため引用表記は職員会記録が「～日付」、担当者記録が「～枚目左」・「～枚目右」とした。

## 2 成績不良児童教育の目的と対象児童・受持教員

明治20年代の松本小学校では学力偏重主義による教育体制が採られており、学力劣等（成績不良）児童への指導方法などに眼を向けず置き去りにしていた。この結果、これらの児童は学力が向上せず存在していた。この状態を危惧した松本小学校は、1908（明治41）年4月7日の男子部会記録で「(中略) 特別学級（成績不良生徒ヲ以テ編制セルモノ）(改行) 本学級ハ本年度研究事業ノートシテ設置シタルモノ（後略）」<sup>(8)</sup>とあり、成績不良児童学級（以下、「特別学級」と称す）を研究事業の一つとすることが報告された。この学級の担当者は、教師の経験のある者ではなく長野県師範学校（現・信州大学教育学部）を卒業したばかりの輪湖卓三氏が担任となった。これは同年3月31日の校会（職員会）の新任職員の記録で「(中略) 男子師範学校卒業 輪湖卓三（後略）」<sup>(9)</sup>とある。輪湖氏が担任に至った理由は、男子部会記録に「(中略) 輪湖（改行）卓三君進ンテ之カ教（原文異字体）授ヲ担当スルコト、ナリ（後略）」<sup>(10)</sup>というように、輪湖氏が自ら進んで担当することを決心したとある。またこの記録の後には、特別学級の教育に関して直接的あるいは間接的に補助し、成績不良児童教育の研究事業を成功させようと全職員に対して報告された「(中略) 各職員ハ直接若（改行）クハ間（原文略字）接ニ此事業ヲ補助シ成効ノ期ニ達セシメンコトヲ希望ス」<sup>(11)</sup>の記述がある。

特別学級に関して輪湖氏は、同年4月16日の校会で表1<sup>(12)</sup>のような内容の演説を行っていた。この演説は研究を開始するに当たり、担任としての覚悟や成績不良児童への教育方法などの所信表明を全教師に述べていた。演説内容は、輪湖氏が執筆したと思われる『成績不良児童特殊教育状況』の目次（表2）とほぼ同様の内容で構成されている。このように輪湖氏の成績不良児童研究は、最初から最後まで一環した研究姿勢がうかがえる。

表1 成績不良児童教育に関する演説

<p>(改ページ) 8、慰安的教授</p> <p>(後略)</p>	<p>7、該学級設置ニ対スル本校ノ調査</p> <p>6、取扱上ノ注意</p> <p>5、教育法</p> <p>4、児童ノ調査</p> <p>3、同学年ト他学年トノ関係</p> <p>2、該学級ノ編成ニ付</p> <p>1、該学級担任ニ付キテノ覚悟</p>	<p>○成績不良児童学級ニツキ</p> <p>輪湖卓三君</p>	<p>○明治四十一年四月十六日校會 (中略)</p> <p>(改ページ)</p> <p>一 演説</p> <p>(中略)</p> <p>(改ページ)</p>
---------------------------------------	--	----------------------------------	--

〔教〕は旧字体、〔関〕の門構えは略字

表2 成績不良児童特殊教育状況の目次

一、學級ノ編成、 二、該児童ノ認別及ソノ處分、 三、受持教員、 四、同學年異學級及び他學 年トノ關係、 五、辻授訓練児童ノ調査、 六、教育法、 七、取扱法ニ就テ、 八、慰安的教授、	緒言、 目次、
--	------------

〔教〕〔員〕は旧字体、〔関〕の門構えは略字

『成績不良児童特殊教育状況』によると成績不良児童教育研究は、次のことが理由として緒言の中で述べられている。一つ目は、「(中略) 従来ノ教育ニ関 (原文略字) シタ研究ト云フモノハ理論上實際上皆アル (改行) 中庸的児童ヲ標準トシテ説カレタモノデアリマシテ、殆ド全一 (改行) 年令ノ児童ハ全教育ニ於テ各人全一ノ教師ヨリ教 (改行) 授セラルノデアリマス、(後略)」<sup>(13)</sup>というように、従来の教育に関した研究が理論上や実際上の中庸的児童を標準として説かれたものであり、殆ど同一年齢の児童は同一教室において各人同一の教師から教授されてたとされている。二つ目は、「(中略) 事実上認ムルコトハ (改行) 恐ラクナイト云フベキモノデアリマシテ其中ニハ恰モソノ面容ノ異ルガ (改行) 如クニ多趣多様ナル児童ガアリマス、從テ一概ニ論ズル (改行) コトガ出来ヌノデゴザイマス、(後略)」<sup>(14)</sup>とあり、事実上通常の教育方法で指導することが恐らくできないもので、その中にはあたかもその面容の異なる多趣(種)多様な児童が存在していて、これらを一概に論ずることが出来ないのであるとされている。三つ目は、「(中略) 能力 (改行) 勝レタル児童トホソノ劣等ナル児童トハ共ニ教育上ノ妨害ト (改行) 謂ハナケレバナラスノデゴザイマス。而シテ一般ノ児童ヨリ能力ノ劣ツク (改行) 児童ノ將來コソ其ノ運命ノ程ガ察セラル、ノデゴザイマシテ (改行) 吾々教育ニ志スモノ、大ニ注意シ大ニ補助シテヤラネバナラス (改行) ノデアリマス、」<sup>(15)</sup>とあるように、能力の勝る児童と劣等の児童とは共に教育上の妨害といわなければならない、一般の児童より能力の劣った児童の将来こそ運命が察せられるので、教育者が大いに注意し、大いに補助しなければいけないとされている。四つ目は、「(中略) 児童ノ大般ハ如何カト觀察シテ (改行) 見マスト謂フト貧民労働者下等社会等ニ多イノデアリ (改行) マシテ彼参考出来リマスレバ輕々シク看過スルコトガ出来 (改行) ナイノデアリマス、實ニ彼等ニ特殊教育ヲスルコトハ丁度 (改行) 疾病者ニ對シテ醫療スルト同様ニ恢復矯正ヲ (改行) ハカルハ吾々ノ任務ト謂ハネバナナルマイト思ヒマス。」<sup>(16)</sup>のように、児童の大般が貧民、労働者、下等社会等に多く、軽々しく看過することが出来ない、実に成績不良児童に実施する特殊教育は、疾病者に対して医療(治療)をするのと同様に恢復(回復)矯正を図るのが教育者の任務といわねばならないとされている。

これら4つの理由を解決するには、成績不良児童教育の研究が一番大切なことであると考えられた。しかし現実には、この研究がされてこなかったことが最大の要因であり、極めて差し迫って重要なことであるという現状が「単ニコレガ教育上ノ問 (原文略字) 題デアルバカリデナク社會上、(改行) 刑事上相將関シテ之ガ研究ハ極メテ緊要ノコトデ (改行) (改ページ) アリマス、(後略)」<sup>(17)</sup>とあることからわかる。

特別学級に関しては、次のように記述されている。学級の学級数と収容人数は、尋常科2年に一学級設置され、30人の収容であったと「(中略) 尋常科 (改行) 二學年ニ唯壹學級ヲ設リシニ至ツタ次第デアリマス、(改行) 而シテ其人員ハ都合三十人」<sup>(18)</sup>のように述べられている。しかし30人という人数は、「(中略) チト多スギマスガソウ希望通りハ、(改行) 校舍ノ関 (原文略字) 係上又☒ヲ得ザルノデゴザイマス、(後略)」<sup>(19)</sup>というように、少し多すぎるけれども希望通りには校舍の関係上でやむを得ないことであるとしている。とにかくこの特別学級は、「(中略) 十分ナル (改行) 研究ヲトゲテ カノ☒ナル児童ノ☒修ニ努メタイノ趣意ノ外 (改行) ナラヌ (ヌ) ノデアリマス、實ニ我校ハ珍シクモ大校デアリマスカラシテ居ナガニシテ (改行) 種々ノ統計的材料等ノ蒐集モ出来ヨウカト思ヒ ヒキテ種々ノ (改行) 教育上参考トナルダロト喜ンデ居ルノデアリマス、(後略)」<sup>(20)</sup>とあり、十分な研究を遂げて成績不良児童の取扱(指導及び支援)に努めたいという趣意に外ならず、他には見られない珍しい大校(大規模校)である

ため種々の統計的材料等の蒐集も出来ようかと思ひ、種々の教育上参考となるだろうと喜んでいと論じられている。

特別学級の対象とされる成績不良児童については、成績不良の分類を行っていたことが表3<sup>(21)</sup>から分かる。これは成績不良といつても漠然としているため、①比較的成績不良の者、②低脳児と称すべき者、③栄養不良の者、④白痴の者、⑤半啞人的の者、⑥辛うじて失明に至っていない者、の6種類が存在すると述べている。児童の特徴については次のようなことが挙げられている。一つ目は学力・操行に関して、この時点で5年間尋常科1年に在籍する者で、昨年度(明治40年度)の成績が1～3学期を通して学力“零”で操行“戊”<sup>(1)</sup>という状態であった。二つ目は身体的特徴に関して、出席日数210日に対して欠席日数が48日であり、体格検査において身長や体重などすべて“強”という評語(評価)を得ているということであった。三つ目は行動に関して、教室内でもただぼんやりしていて何の断りもなしに飛び出して歩いたり、羽織の紐をいじっていたり、上に向き下に向き、ものの一分としてちゃんとしていることが不可能な状態である。また跳んで歩く様子はちょうど乳呑み児の飛び回るのも同然で、おかしげな面容が怒った時には怒りが修まるまで眺めるのみであると述べられている。他の児童の例は啞人的児童に関して、片仮名50音中で比較的完全に発音できると認めるものが約20音で、他の30音は甚だ不完全で余り発音できない者である。この児童には、特殊的・啞人学校的教育法を採っているとされている。このように実際は単に学力劣等や成績不良といつても、様々な問題を抱えていたために学力の向上ができない児童が存在していた。これらの対象児童の選抜については、①学年全体で定員の1倍半の候補者を選ぶこと、②同一問題を同一教師により各児童別に考査すること、③更に身体検査・家庭の状況などを調査して参考とすること、という方法によって決定されていたことが「(中略)其法ハ(改行)學年ヲ通ジテ一倍半ノ候補者ヲエラビ同一問(原文略字)題ヲ(改行)同一教師ノ手ニヨリテ各児童別ニ考査シ更ニ身体(校(改行)醫)家庭ノ状況等ヲ調査シテ参考スルコトニナツテ居リマス。」<sup>(22)</sup>とあることからわかる。

表3 成績不良の実態

<p>(後略)</p> <p>結果モ若干頭ハルノカノ観アルハ喜シキ事デアリマス、</p> <p>啞人學校的教育法ヲトツテ居ルノデゴザイマシテ甚ダ興味アリ</p> <p>完全ニシテ余リ発音シ得ザルノモアリマス、今ハコレハ特殊的、</p> <p>全ニ発音シ得ルト認ムルモノガ約二十音他ノ三十音ハ甚ダ不</p> <p>実驗シテ驚イタノデアリマス片仮名五十音中比較的完</p> <p>啞人的児童ニナリマシテハ亦奇体デアリマシテ自分ガ教場デ</p> <p>ナル面容ハ怒レモサレズ只其後來ノ変化ヲナガムルノミデアリマス</p> <p>アルク様子ハ丁度乳呑児ノトビマハルノモ同然デアリマシテ</p> <p>(改ページ)</p> <p>右ノ始末、自分シハアレデモ意識介ニ統一ガアルカド一カラ疑フ</p> <p>ノデアリマス、學校ニ間(原文略字)違ナク来ラレルレ丈ハ怪シム所デアリマス、</p> <p>カ、ル様故教室ニ入りテモドコモカモタ、ボンヤリデ断ナシニトビ</p> <p>ダシテ歩イタリ羽織ノ紐ヲイヂツタリ上ニムキ下ニ向キモノ一分ト</p> <p>シテ、ナヤシトシテ居ルコトハ不可能ノ姿デアリマス、其トシテ</p>	<p>第一章</p> <p>學級ノ編成</p> <p>如上ノ理由ノ許ニ該學級ハ生シ出タモノデアリマシテ只今尙學</p> <p>級ノミデアアルコトハ前述ノ通りデアリマス、而シテ成績不良</p> <p>児童ト申シマシテモボンヤリシテ居ルノデアリマスルカラシテ之ハ具体</p> <p>的ニ述ベテミヤウト存ジマス、</p> <p>第一、 比較的成績不良ノモノ、</p> <p>第二、 低脳児ト稱スベキモノ、</p> <p>第三、 栄養不良ノモノ、</p> <p>第四、 白痴ノモノ、</p> <p>第五、 半啞人的ノモノ、</p> <p>第六、 殆ド辛ジテ失明ニ至ラザリシモノ、</p> <p>(改ページ)</p> <p>實ニ此様ナ多種款ナル児童ノ集合デアリマシテ決シテ</p> <p>一様ニハ見ルコトガ出来ヌノデゴザイマス、ソノ甚ダシキニ至リマシテハ</p> <p>明治四十一年即チ今年度マデニ既ニ五ヶ年間(原文略字)ト云フモノハ尋</p> <p>常一年ノ籍デ暮シタノテゴザイマス、コレモ昨年度ノ成績ヲ</p> <p>ミマスレバ、一、二、三期ヲ通ジテ学力零、操行戊ト云フヨリナ</p> <p>有様、実ニ唯呆ル、ヨリ外ナイノデゴザイマス、然モ出席日数ハ</p> <p>二一〇日デ缺席日数ハ四八日ト云フノデゴザイマス、而シテ体格檢</p> <p>査ニハ身長体重皆宣シク強ナル評語ヲ持ツテ居リマシテモ</p>
---	--

受持教員の心構えては、「受持教員」<sup>(23)</sup>の中でその心境が綴られている。学級の担当は、「該學級ノ擔任者タルコトハ誰ニセヨ甚ダ困難デアルノデアリ(後略)」<sup>(24)</sup>とあるように、どのような人が行ったとしても困難なことである

と考えられていた。それでも「(中略) 親切, 忍耐, 確 (改行) 固ハカ、ル児童教育ノ任ニアルモノ、忘レテナラスコト、確ク信ジマス、」<sup>(25)</sup>のように、この教育を任された者は親切・忍耐・確固というものを忘れてはならないことと確信すると述べている。担当者については、「我校デハ校長ノ指名ニヨルノデアリマシテ連年持上ゲヲ本体トシテオキマス (改行) 尚自分ハコ、ニ述ベテ置キタキコトハコノ二年受持デアリマス、(後略)」<sup>(26)</sup>というように、校長の指名による人選であり、学級を改編せずに毎年度持ち上げとされた。したがってこの著者(輪湖氏)が2学年の受持であったと述べている。しかしこの担当者は前述の4月7日の男子部会記録にあるように、輪湖氏が自ら進んで受持になったされていることと矛盾がある。

### 3 成績不良児童学級の教育方法

普通(通常)教育と分離して特殊教育を実施することは、当該児童はもとよりその父兄(保護者)などの理解を得ることも大変であった。「(中略) 始メハ父兄ガ此 (原文異字体) 趣旨ノ充分徹底シナイノテ随分 (改行) 批難的態度デアリマシタガ、之ガ父兄ニ十分知了サレ (後略)」<sup>(27)</sup>とあるように父兄(保護者)は、特殊教育の趣旨を十分に徹底していないので随分批難的な態度であった。だが、徐々に特殊教育の必要性は父兄(保護者)に十分知了(理解)されたとある。

指導方法については成績不良児童に通常の方法では高い効果が得られないが、「(中略) 他トノ関係上教 (原文異字体) 授細目ヤ教 (原文異字体) 案ノ方カラ (改行) 申シマスガ、力人一樣デナイ児童デアルノニ其ニ対スル要求ガ全一デ (改行) アルナラバ甚ダ以テ酷ナリト叫バネバナルマイト思ヒマス、(後略)」<sup>(28)</sup>のように、教授細目や教案などは、他学級との関係上、学力などが人それぞれ様ではない児童であるのに能力に対する要求が同一であるとしたら、甚だ残酷なものと叫ばなければならないと述べられている。このように教授内容は、特別学級であっても他学級と同一教材を用いて同一進度で行うことが求められていた。しかし「(中略) 非常ニ意識界ノ統一ヲカケルコトハ事実デアリ 又 (改行) 注意集中ニ乏シキハ驚クベキ程デアリマス、(後略)」<sup>(29)</sup>のように児童の特徴としては、非常に意識の統一を欠き、注意集中(力)に乏しいのには驚くほどであると捉えている。そこで受持教師(輪湖氏)としては、「(中略) 自分ハ正味普 (改行) 通云フ一時間 (「時」は原文異字体, 「間」は原文略字) (四十五分) 授業中十五分カラ二十分位マデノ注意努 (改行) カヲ希望シテ居ルノデアリマス、」<sup>(30)</sup>とあるように、正味(実質)普通でいう一時間(45分)の授業中に15分から20分位までの注意努力(集中力)を希望していると述べている。このような児童への指導は、児童の集中を維持させる工夫が求められていたと思われる。

指導にあたり児童の取扱法(支援方法)について次のように述べられている。これは、①児童の長所と短所は何か、②教師と児童との親密性、③児童の席次(席順)、④授業時間外の利用、⑤触覚器官の練習、⑥躰け方、⑦変化は必要だが変化は望まない、という7つのことである。一つ目の長所と短所については、「(中略) 大ソー元氣ガヨイガ折々ハヨイ (改行) 氣ニナツテ友達ト喧嘩ヲ始メルガ アレハヨクナイ氣ヲ付ケ (改行) ナサイ、トヤル、(後略)」<sup>(31)</sup>のように、たとえばたいそう元気がよいが、折々はよい気になって友達と喧嘩を始め、「あれは良くないから気をつけなさい」と注意をすると喧嘩をするという。元気がよいという長所を生かしつつも、他児童と喧嘩するという短所を支援していかなければならない。だからといって「(中略) 然ルニ 一モ二モナク頭カラ アソコガ悪イ (改行) コ、カ悪イデハ大ニ教 (原文異字体) 育的デナイカト信ジマス、」<sup>(32)</sup>とあるように、一も二もなく頭から“あそこが悪いところが悪い”では、教育的ではないと信じて述べている。二つ目の親密性については、両者の間に懸隔があると教育が成立しない。そこで著者(輪湖氏)は、「(中略) ミナガ ナツヒテクルハ何トナク愉快ニ堪ヘラレマセン、頭ノーツモ (改行) 撫デ、ヤルハ珍シクナイノデアリマス、(後略)」<sup>(33)</sup>というように児童がなついてくるのは何となく愉快で、頭の一つも撫でてあげるのは珍しくないが、あまり度が過ぎてはいけないと思うから、その辺の手加減は十二分に心得ていると「(中略) 余リニ度ガ スギテハト思ヒ (改行) マスカラ其手加減ハ十二分ニ心得テ居ルノデアリマス。」<sup>(34)</sup>のように述べている。三つ目の席次(席順)については、「快活ナルハ沈鬱ナルモノト並ベ 成績ノヨイノハ、ソノ悪イノト並バセル (後略)」<sup>(35)</sup>というように、快活な児童を沈鬱な者と並べて、成績の良い者は悪い者と並ばせるようにした結果、多少善い傾向であると喜んでいたことが「(中略) 多少善イ傾向ガアルカト思ヒ喜ンデ居リマス、(後略)」<sup>(36)</sup>からもわかる。四つ目の課外時間の利用については、「(中略) 彼等ト (改行) 共ニスルハ非常ニ面白ク且ツハ諸種児童ニ附帯セル状況等ヲ (改行) 推察スルニヨロシイカト思ヒマス、」<sup>(37)</sup>にあるように、食事(昼食)・掃除・休憩の時などに児童と一緒にすることは非常に面白く、諸種の児童に付帯する状況などを推察するためにも良いかと思うと述べられている。五つ目の触覚器官の練習については、「手指ノ発達 (原文異字体) ヲ促進スルニ甚ダ良好ナル手段 (中略) (改行) 小石、基石等ノ数ヘ方 迅速ニ (改行) 針メドニ絲ヲ通スコトノ練習、細字犬

(原文のまま)字ノ練習等類ヲ(改行)別テ行ハバ一方ニハ彼等ノ好奇心ヲ満足スル(後略)<sup>(38)</sup>とあるように、手指の発達を促進させるのに良好な手段で、小石、碁石等の数え方、迅速に針めど(針)に糸を通す練習、細字・太字の練習等の類を別けて行えば、一方には好奇心を満足させ、他方には重大な触覚の練習ができると述べられている。六つ目の躰け方については、「普通ノ児童デモナカ(繰り返し記号あり)大人ノ見テ居ルニタヘヌコトガ有リマスノモ殊ニ(改行)脳力ノ低度ナル彼等ニハ、ソレコソナスガマ、ニ放任シテオイトナラバ(改行)ソレハソレハ恐ルベキ結果ガアローカト存ジマス、(後略)<sup>(39)</sup>」というように、普通の児童でも大人が見るに堪えないこと(言動)があるが、殊に脳力の低度な(成績不良)児童ではそれこそなすがままに放任していたら恐るべき結果になると思うと指摘している。しかしこれは、「(中略)コ、ニ注意ヲシテ(改行)ヤラネバナラヌノデアリマスモノ、ヤキ(繰り返し記号あり)コチラデ申シマシテモ根ガ成績(改行)不良ナ児童デゴザイマスカラ、ソーコチラデ云フ通りニナルモノデハアリ(改行)マセン 餘程寛大ニ心得テ自分デハ「コノ位ナ」「コンナクライ」ト(改行)云フコトデモ彼等ニハ甚ダ無理ナ点(原文異字体)ガアルノデゴザイマス、(後略)<sup>(40)</sup>とあるように、児童を注意しなければならないものの、教師が注意しても根が成績の不良な児童であるから教師の言う通りになるものではなく、よほど寛大に自分では「この位な」「こんなくらい」ということでも甚だ無理な点があると述べられている。最後に七つ目の変化については、「(中略)変化ハ甚ダ愛好スルノデ(改行)ゴザイマス(中略)変化ハ亦甚ダ彼等ノ嫌厭スルコトデアリマス、<sup>(41)</sup>」のように、児童が変化を愛好する(物事を愛し好む)が、変化はまた甚だ彼等の嫌厭する(嫌がる)ことでもあると指摘している。しかしこれを「人ヲ殺スモ毒薬(或ル意味ニ於テ)人ヲ生カスモ毒薬タゞ(改行)死生ノ機ハコノ一匙ニアリト謂フ所謂醫師ノソレノ如ク 其手(改行)加減 匙加減 ハ彼等ヲ扱フ任ニアタル吾々ノ 大ニ考エネバ(改行)ナラヌ重大ナル方面 デアルカト確信スルノデゴザイマス(改行)」<sup>(42)</sup>という毒薬のたとえを用いて、医師の処方する薬のように変化も手加減・匙加減が児童を扱う(支援する)ことを任された教師たちにとって大いに考えなければならない重大な方面であると述べられている。このような方針の取扱法(支援方法)は学力のみの視点ではなく、成績不良児童の特性を把握して諸問題を解決しようとしていたことがうかがえる。

成績不良児童の教育には、慰安的教授という指導法を用いることが効果的とされている。この理由は、「(中略)大抵ナ方法ニテハ駄目、ソレ故一般的ノコトハサケテ(改行)個別的ニ即チ彼等ノ個性ヲ重視シ其個々ニヨリテ彼等ヲ(改行)導クト云フ方法ニマタネバナラヌカト思ヒマス、(改行)」<sup>(43)</sup>とあるように、大抵(通常)の方法では駄目で、一般的なことを避けて個別的に児童の個性を重視して導く方法を採らなければならないと述べている。しかしこれについては、著者(輪湖氏)が「或時ハ校外教(原文異字体)授トカ 遊戯的教(原文異字体)授トカ云フ考エテモ見マシタガ(改行)未ダ十分ナル成案ガアルトハ申セヌノデゴザイマス、(後略)」<sup>(44)</sup>というようにあるときは郊外教授とか遊戯的教授とかを考えたが、未だ十分な成案があると言えないと述べている。そこで著者(輪湖氏)は、当時ドイツで実施されていた2ヶ所の林間学校の指導法を参考にしようと考えていた。一つ目の林間学校は、「其処ニ集合スル児童ハ(改行)一、身体虚弱デ正規ノ課シタエラレナイモノ、(改行)二、疾病患者トシテ醫療ヲウクルニハ至ラザルモノ、(改行)三、肺病、心臓病、癲癇 貧血症ノ傾向アルモノ、(改行)」<sup>(45)</sup>を対象とした夏期収容施設である。これは身体の療養を主として実施される施設で、「博物、体操、唱歌 …… 戸外(改行)教(原文異字体)案、(中略)制限ヲ加ヘ材料方法ハ少ク異ニス、(改行)」<sup>(46)</sup>のように博物<sup>2)</sup>、体操、唱歌の授業を戸外で実施し、教案は制限を加えて通常小学校と少し異なるものとする記述されていた。二つ目のものは、「(中略)授業ヲ主トシテ保養ヲ副トスル(改行)ニテ療養ヲ主トシテ學習ヲ副トスル(中略)本体ニ於テ小學校ノ教(原文異字体)則ヲ実施シ夏期一定ノ間(原文異字体)學習(改ページ)後ニ普通ノ小學校ニカヘルノデアリマス、<sup>(47)</sup>とあるように授業を主として保養を副とし、本体(通常の小学校)で小学校の教則を実施して、夏の一定期間に学習した後に普通(通常)の小学校へ帰る(戻る)のである。療養を主、学習を副とする一つ目の林間学校とは違うと述べている。

最後に筆者(輪湖氏)は、成績不良児童教育の考え方について次のように述べている。特殊教育には、「(中略)特殊ナ學級ダト云フヲ ソンナニ奇抜ナ方法モナイカト信ジ(改行)マス、(後略)」<sup>(48)</sup>というように特殊な学級といってもそれほど奇抜な方法もないと考えている。その上で指導方法については、「(中略)教(原文異字体)育モ我が天職ナリトノ心掛ニテ終日 彼等 可憐ナル児童(改ページ)ノ為メニ ハカル赤誠ノ変化コレ表ハレテ諸種ノ方法カト確信スルノデゴザイマス、(後略)」<sup>(49)</sup>とあるように、この教育も我が天職であると心掛けて可憐な児童のために赤誠の変化<sup>3)</sup>によって表れてくる諸種の方法だと確信すると述べている。この考え方には「(中略)熱心、努力、忍耐、親切等ハ 皆コレヨリワリ(改行)出サレルノデアルト思ヒマス、(後略)」<sup>(50)</sup>とあるように、教師の特殊教育に対する熱心・努力・忍耐・親切等かすべて“児童へのまごころ”により出されるのであると論じている。

## 4 まとめ

本研究は、長野県松本小学校の成績不良児童教育に関して担当者が記した『成績不良児童特殊教育状況』を分析し、明治41～42年当時の特別教育の考え方や方法について検討した結果、以下の点が明らかにされるとともに、今後の課題が示された。

### 4. 1 成績不良児童教育の目的と対象児童・受持教員について

成績不良児童教育研究は、①普通の教育方法では指導が難しいこと、②成績不良児童が多様で一概に論じられないこと、③学力の違いが互いに影響を及ぼしてしまうこと、④特殊教育の実施が成績不良児童の回復矯正としての教育者の任務であること、の理由から行わなければならないと考えられていた。

これらの目的から設置された特別学級は、①比較的成績不良の者、②低脳児と称すべき者、③栄養不良の者、④白痴の者、⑤半啞人的の者、⑥辛うじて失明に至っていない者、の6種類の成績不良児童が存在していた。これらの児童について2例、示されており、1例は学力が“零”で、体格(身長や体重など)がすべて“強”、行動面が常にぼんやりしていて突然飛び出して歩いたり、羽織の紐をいじっていたり、上に向き下に向き、ものの一分としてちゃんとしていることが不可能な状態であった。2例目は片仮名50音中で比較的完全に発音できると認めるものが約20音で、他の30音は甚だ不完全で余り発音できない啞人的児童であった。

受持教員は、長野県師範学校を卒業したばかりの輪湖卓三氏が担任であった。職員会では、特別学級の紹介で輪湖氏が自ら進んで担当になったとされていた。しかし実際は著書の中で、校長の指名による人選であった。担当の心構えは、親切・忍耐・確固というものを忘れてはならないこととしている反面、誰が担当しても困難なこととしていた。

### 4. 2 成績不良児童学級の教育方法について

特殊教育の実施は、成績不良児童の保護者の理解を得ることが必要で、この目的などを説明し了解されることが求められるとしていた。

指導方法は、通常の方法では高い効果が得られないが、教授細目や教案などは他学級との関係上、学力などが人それぞれ様ではない児童であるのに能力に対する要求が同一なら、甚だ残酷なことであるとされた。このために児童に対する取扱法(支援方法)は、①児童の長所と短所は何か、②、教師と児童との親密性、③児童の席次(席順)、④授業時間外の利用、⑤触覚器官の練習、⑥躰け方、⑦変化は必要だが変化は望まない、という7つのことが実施された。具体的な内容は次の通りであった。長所と短所は、児童の長所を伸ばして短所を矯正し指導に生かした。親密性は、教師と児童の間に隔たりを少なくして児童からの信頼を築いた。席次は、快活な児童と沈鬱な児童や、比較的成績の良い児童と悪い児童などを並ばせることで多少改善が見られた。課外時間では、児童たちの特徴を観察するためにともに活動を行っていた。感覚器官の練習は、小石などを用いて指先の練習をして児童の好奇心を充足させることを行っていた。躰け方は、適切に行っていなければ通常児童でも見るに堪えない言動をするが、特に成績不良児童を放任すると取り返しの付かないことになるとして行われていた。物事の変化は、児童にとって好むことであり嫌がることでもあるので、変化を医師の投薬のように教育に取り入れていた。

もう一方で、指導方法には慰安的教授が必要であった。これを実行するには、郊外教授や遊戯的教授ということを目指すが、その効果を得るためには十分な成案とはいえなかった。このため著者(輪湖氏)は、当時ドイツで行われていた林間学校を参考にしたいと考えられていた。林間学校には2種類あり、療養を主として学習を副とする学校と、学習を主として療養を副とする学校で、どちらも療養と学習が両立した施設であった。これらの施設は、療養による精神安定が学習面にも良い効果があるとされていた。そしてこれらの施設が日本にも必要であると説いた。

### 4. 3 今後の課題

今後は、成績不良児童学級における教育研究の動向などについて明らかにしていきたい。

#### 付記

本研究に関して、松本市立博物館分館重要文化財旧開智学校学芸員の遠藤正教氏には、史料の閲覧など多大なご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

## 注

- 1) 操行とは、日常及び道徳上の行いのことで、品行や素行と同義である。また戊とは、「十干」という甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸の総称の一つである。本史料では、児童の操行を甲・乙・丙・丁・戊の五段階で評価していたと考えられる。
- 2) 博物は、明治から昭和初期にかけての教科の一つで、動植物や鉱物・地質などの自然物の記載や分類などを行った総合的な学問分野である「博物学」の略である。(広辞苑を参考にした)
- 3) 赤誠の変化は、まごころや少しも偽りのない心になることである。

## 引用文献

- (1) 中嶋 忍・河合 康 (2006)：長野県松本尋常小学校の「落第生」学級に関する史的研究－「落第生」学級の設置・廃止の経緯と成績不良の考え方について－. 発達障害研究, 28(4), pp.290-306, p.302.
- (2) 同上書. p.302
- (3) 中嶋 忍・河合 康 (2009)：長野県の「尋常小学校特別学級規程」に関する史的研究－特別学級規程の策定と発展について－. 発達障害研究, 31(3), pp.221-234.
- (4) 伴野敬一 (2005)：信州教育史再考－教育と文化をめぐる通史の試み－. 龍鳳書房, p.96.
- (5) 中嶋 忍・河合 康 (2012)：明治32年における長野県松本の特別学級制度に関する史的研究－就学猶予・免除者の状況と「特別学級編製議按」の規定について－. 発達障害研究, 34(2), pp.195-206.
- (6) 中嶋 忍・河合 康 (2014)：明治33年における長野県松本尋常高等小学校特別学級の開始と授業状況に関する史的研究. 上越教育大学研究紀要, 33, pp.115-123, p.116.
- (7) 重文旧開智学校所蔵史料：成績不良児童特殊教育状況 松本市小學校. 年代不詳.
- (8) 重文旧開智学校所蔵史料：明治四十一年度 部會記録男子部 松本尋常高等小學校. 明治41年4月7日付.
- (9) 重文旧開智学校所蔵史料：明治四十一年度 校會記録 松本尋常高等小學校. 明治41年3月31日付.
- (10) 前掲書 (8). 明治41年4月7日付.
- (11) 同上書. 明治41年4月7日付.
- (12) 前掲書 (9). 明治41年3月31日付.
- (13) 前掲書 (7). 2枚目右.
- (14) 同上書. 2枚目右.
- (15) 同上書. 2枚目左.
- (16) 同上書. 2枚目左.
- (17) 同上書. 2枚目左～3枚目右.
- (18) 同上書. 3枚目右.
- (19) 同上書. 3枚目右.
- (20) 同上書. 3枚目右.
- (21) 同上書. 3枚目左～4枚目左.
- (22) 同上書. 6枚目右.
- (23) 同上書. 6枚目左.
- (24) 同上書. 6枚目左.
- (25) 同上書. 6枚目左.
- (26) 同上書. 6枚目左.
- (27) 同上書. 7枚目左.
- (28) 同上書. 10枚目右.
- (29) 同上書. 10枚目左.
- (30) 同上書. 10枚目左.
- (31) 同上書. 11枚目左.
- (32) 同上書. 11枚目左.
- (33) 同上書. 11枚目左.
- (34) 同上書. 11枚目左.
- (35) 同上書. 12枚目右.
- (36) 同上書. 12枚目右.
- (37) 同上書. 12枚目左.
- (38) 同上書. 12枚目左.

- (39) 同上書. 13枚目右.
- (40) 同上書. 13枚目右.
- (41) 同上書. 13枚目左.
- (42) 同上書. 13枚目左.
- (43) 同上書. 14枚目右.
- (44) 同上書. 14枚目右.
- (45) 同上書. 14枚目左.
- (46) 同上書. 15枚目右.
- (47) 同上書. 15枚目右～15枚目左.
- (48) 同上書. 16枚目右.
- (49) 同上書. 16枚目右～16枚目左.
- (50) 同上書. 16枚目左.

# A Historical Study on Education for Underachieving Students at the Nagano Prefectural Matsumoto Jinjo Higher Elementary School from 1908 to 1909

Shinobu NAKAJIMA · Yasushi KAWAI\*

## ABSTRACT

In this study on the education for underachieving students at the Nagano Prefectural Matsumoto Jinjo Higher Elementary School (currently Matsumoto Municipal Kaichi Elementary School), we have analyzed the “special education circumstances of underachieving students” recorded by their tutor, and examined: 1. the objective of, and students targeted, and staff responsible for education for underachievers, 2. the way of thinking and methods respective of the period in 1908–1909 (Meiji), with focus placed on the teaching methods used for a class of underachievers. The following points have become apparent as a result of this investigation: (1) the goals of the research regarding education for underachieving students were affected by the existing limits of standard education and diverse range of students with disparities in academic ability that impacted the group as a whole, (2) that there were examples of children who were all physically strong but had “zero” academic ability, and were constantly restless in terms of their behavior, as well as children of a mute nature with an incomplete pronunciation of kana letters, (3) that the teacher in charge of the class was a newly-appointed graduate of a teacher’s college, (4) the fact that it was a requirement for the aim of education for underachieving students to be explained to the children’s parent or guardian, and for their permission to be acquired, (5) that the method for handling (providing support for) the children involved observing the situation of each individual, building up feelings of mutual trust between student and teacher, and training discipline to an extent beyond the average student, (6) that the tutor in charge felt there was a need for a teacher with a comforting persona that would conduct class with an understanding of the students’ emotional stability and guide them through their education.

---

\* Clinical Psychology, Health Care and Special Support Education